

【資料 1】

令和 8 年 5 月 7 日

大和市議会議長 山田 己智恵 殿

議会改革実行委員会委員長 赤嶺太一

同 副委員長 金原忠博

「市議会政策研究会」及び「代表質問」について（報告）

令和 8 年 1 月 3 0 日付け市長からの「議会改革実行委員会の決定事項に関する申入れへの対応について（回答）」を受け、このうち項目 4「市議会政策研究会」及び項目 8「代表質問」について、本実行委員会にて結論に至りましたので、下記の通り報告いたします。

- 1 市議会政策研究会につきましては、特にご意見をいただいておりますので、市議会において設置に向け協議を進めてまいります。
- 2 代表質問につきましては、現在の一般質問の日程である 3 日間のまま、初日の一般質問を代表質問に変更して 3 月定例会のみ実施いたします。このことにより、施政方針や新年度予算に対する会派の考え方などを市民によりわかりやすくお伝えすることが可能になると考えております。代表質問の実施は各会派の判断によるものであり、質問内容は自由とさせていただいております。なお、代表質問に登壇した議員は一般質問を行うことはなく、質問時間も従来通りとなりますので、ご回答いただきました「現行の一般質問の日程及び時間の範囲内で行う」ものとなります。